

平成23年第6回那須烏山市議会9月定例会（第6日）

平成23年9月21日（水）

開議 午前 9時59分

閉会 午前11時01分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 (認定第1号～第10号) 那須烏山市決算の認定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について (議長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前 9時59分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等並びに代表監査委員の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （認定第1号～第10号）那須烏山市決算の認定について

○議長（滝田志孝） 日程第1 認定第1号 平成22年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定10議案を議題といたします。

本案については、去る13日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。付託案件に対する常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長佐藤昇市議員。

[総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇]

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 報告いたします。平成23年9月6日の本会議において提案され、同月13日に本委員会に付託された平成22年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出決算について、9月14日及び15日の午前9時から第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

1つ、総合政策課が将来における調整機能として十分発揮できるよう役割分担を明確にし、内部統制の強化及び充実を図っていただきたい。

1つ、消防団に対する諸問題を解決するため、市長の諮問機関である消防委員会の機能を充実させ、その答申及び建議を踏まえ、消防行政の発展及び円滑な運営を図っていただきたい。

1つ、収納率の向上を図るため、専門的に集中的に徴収事務に専念できる組織体制の確保及び強化が必要であるため、実効性ある徴収体制を早急に確立していただきたい。

1つ、大口滞納に対する事務処理に関し、個々の対応策について今年度中に考え方を明確にし、方針等を示していただきたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の所管とする一般会計の決算審査の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、認定第1号の所管事項及び認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。

平成23年9月13日の本会議におきまして、本委員会に付託された学校教育課、生涯学習課、市民課、こども課及び健康福祉課の平成22年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきまして、9月14日及び15日の2日間にわたり、第2委員会室において文教福祉常任委員会の委員6名全員出席のもと、教育次長ほか5課長の出席を求め、慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

サタデースクールは、事業が実施されてから10年が経過し、参加率が低下しております。早急に事業廃止を含め、事業のあり方を速やかに検討されたい。

スポーツ健康館が利用されていない。館内には健康増進器具もあるが、ほとんど利用されていない状況である。今回の災害で市内のスポーツ施設が被害を受けている中で、スポーツ館は被害を受けていない。市民の健康増進のためにも積極的な利活用を図られたい。

熊田診療所は、診療収入がわずかながら減少しているものの、地域住民の福祉に貢献している。今後はさらなる健全経営を努められたい。

こども館内の放課後児童クラブは、今後利用者がふえると見込まれることから、新たな施設の確保を含め、現状のままでいいのかどうかを早急に検討を図られたい。

待機老人が多い中、今後は在宅介護及び在宅看護の充実が不可欠となる。本市に合った施策の構築に努められたい。

以上で、文教福祉常任委員会の決算審査報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、認定第1号の所管事務事項及び認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） 報告いたします。平成23年9月6日の本会議において提案され、同日13日に本委員会に付託された認定第1号及び認定第7号、第8号、第9号、第10号の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月14日及び15日、議員控室及び道路工事等については現地調査を実施し、委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求めて審査を行いました。審査事項は本委員会が所管する農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成22年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算であります。

慎重に審査を行った結果、本委員会が付託を受けた部分については、一部反対意見はあったものの、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたしました。

都市と農村交流事業については、友好都市との交流事業等を充実させながら、産地形成につながる農産物の販路拡大を図り、さらに都市部から本市に来ていただける仕組み、体制づくりに努められたい。

企業活動については、東京等の首都方面だけでなく、福島県を初め東北地方へ本市の有利性のPRに努め、あわせて企業誘致活動に努力されたい。

定住促進事業では、若い世帯の方々が定住できる住宅の供給に努め、また、各自治会の協力を得ながら空き家バンク事業の充実、推進を図られたい。

環境保全については、市内消火栓の水質検査結果を市民に広報紙等で広く周知し、あわせて公共下水道への加入促進につながるよう実効ある水質保全事業を推進されたい。

水道事業については、有収率が平成18年度76%、平成22年度64.8%まで低下し、年間漏水量が135万8,000トンにも上がり、漏水防止は動力費及び薬品費等の軽減が図られ、結果的には供給原価を抑制し収益の向上につながることから、直ちに漏水の原因を調査し、その防止に努め、抜本的な有収率の向上を図られたい。

最後に、県北地区7団体の商工会長連名で出された地元商工業者への発注、取引支援の要望に従って、本市が実施する公共事業、物品購入等についても、地元事業者からの優先化に努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第10号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。ただいま上程されております認定第1号から認定第10号までの10議案のうち、平成22年度那須烏山市一般会計、認定第2号国民健康保険特別会計のうちの事業勘定、認定第5号 後期高齢者医療保険特別会計、認定第6号 介護保険特別会計、認定第8号 下水道事業特別会計、認定第10号 水道事業会計の以上6議案について反対討論を申し上げます。

平成22年度那須烏山市一般会計及び平成22年度特別会計歳入歳出決算及び平成22年度那須烏山市水道事業決算の認定につきましては、公正で民主的、市民が主人公の市政を目指す立場から、行政当局のさらなる努力と改善を求めまして反対討論を行うものであります。

これまで長年にわたって、この決算認定が一般会計と特別会計を一括で提案、審査、採決されるやり方で進められてまいりましたが、私は、繰り返し、もともと当初予算や補正予算の段階では別々の議案として上程されているものであり、決算においても各会計ごとに議案として上程すべきであると、各会計ごとの決算認定を求めてまいりましたが、平成22年度の決算認定より、各会計ごとの決算認定の議案提出に改められました。敬意を表するものであります。

この平成22年度の決算は、鳩山内閣から菅内閣のもとで執行されたものであります。リーマン・ショック以来、深刻な経済不況が続く中、依然として地方経済も深刻な不況のもとにあります。ところが、国民の暮らしを支えるべき社会保障が、逆に増税や保険料、医療費の大幅負担増で国民の暮らしに重くのしかかるという悪循環に陥っているわけであります。構造改革、規制緩和政策は、安心、安全どころか、国民生活を破壊し、戦後築き上げてきた社会秩序を不安に陥れるものであります。

このような情勢のもとで、2年前に総選挙で自公政権にかわって、民主党を中心とした政権交代が行われたわけではありますが、労働者派遣法の抜本改正も後期高齢者医療制度の廃止、見直しの公約も、いまだに実施されておらず、それどころか、マニフェストとして進められてきた子ども手当、また米の所得保障、さらには高速道路の無料化なども、現政権の維持のために自公との3党合意でもとに戻す。こういう合意を結び、1年ごとに首相をかえ、野田内閣は、財界とアメリカの要求にこたえるTPP参加や震災復興を理由とする増税を進めようとしております。

今こそ国民生活が最も大切にされる政治が求められております。消費税を初めとする増税を許さず、建設的野党として日本共産党は全力を挙げて奮闘するものであります。

また、地方自治の分野でも、地方分権、地域主権と三位一体改革とは名ばかりに、税源移譲は言葉ばかりで地方自治の運営を危うくし、予算編成もままならないような状況に地方行政が追い込まれております。

地方自治を守るためには地方交付税制度を国が財源も含めてきちんと保障するように、今後とも求めていく必要があります。市長は、国に対し、地方交付税をきちんと守るよう強く訴えて奮闘していただきたいと思っております。

平成22年度の一般会計は、このような情勢のもとで国の政治色が色濃く反映される内容となっております。那須烏山市の一般会計は、歳入で135億2,491万4,535円で、歳出は129億479万2,015円でありました。この市税の中で収入未済額が14億2,138万9,968円あり、市税の調定額44億8,292万8,324円の何と31.7%にも達しております。この収入未済額の大部分を固定資産税が12億8,242万2,231円と約90.2%を占めており、本市の行財政運営の重大な支障を来す原因となっております。

この固定資産税の滞納のうち、大部分のものが特定法人の滞納繰越分も含めたものであり、10年以上もこの固定資産税問題が放置されているもとで重大な問題となっております。特定法人の固定資産税滞納問題を法的拘束力も行使しながら、きちんと解決を図るよう改めて求めるものであります。

また、保育料1,710万680円の収入未済額、前年度よりは大幅に減額に努力されましたが、市営住宅使用料も390万3,700円の収入未済額がありまして、解決に向けた努力を求めるものであります。

歳入の面では、深刻な不況のもとで税収が伸びない中、国、県の補助金、負担金が減額されていく一方で、市民には定率減税の廃止と高齢者への年金課税、医療費の負担増、介護保険の改悪と、自治体と住民に厳しい負担が強いられております。このような中で、行財政運営にあたりましては、単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で行財政執行に必要な補助金、負担金を国、県に求めていただきたいと思っております。

また、市民の負担金徴収の問題では、以前は無料であった市の公共施設、運動施設や生涯学習施設の使用料を徴収しております。子供たちの教育的なものにつきましては減免制度が設けられておりますが、この徴収そのものに反対であります。この額は微々たるものであり、行財政改革になるものではありません。行財政改革は歳入をふやし、歳出をカットして、市民サービスを維持向上させてこそ真の行政改革であります。単に歳出をカットするだけでは行政改悪であり、ぜひこのような立場で努力を図られたいと思っております。

歳出の面では、財政難の折、当年度は新市総合計画3年目の年として、市民各位のご努力とご協力のもとに執行されたものであります。緊急雇用を初め、本市ができる限りの緊急経済対

策事業を引き続き実施されました。また、市の総合計画に基づき、学校施設耐震化対策改修事業、また、5歳児発達支援事業、そして、股関節脱臼検診助成や特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム建設事業の支援など、子育て、高齢者及び障がい者、福祉支援対策の充実などを初め、少子高齢化に対する医療、福祉、教育の充実に敬意を表するものであります。

さらに、平成22年度末には、3. 11東日本大震災に本市も見舞われ、職員各位におきまして、不眠不休で対応に追われ、ライフラインの復旧や被害状況の調査、あるいは情報伝達等にあたられ努力をされました。

本市決算には、一部災害復旧費も入っており、その努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。本市の復興につきましては、まだ道半ばであります。市長を初め市職員のさらなる努力を期待するものであります。

しかしながら、その一方で、小学校6年生までの医療費無料化を中学校3年生までに拡大されたことは敬意を表しますが、これまで無料化の対象であった入院時食事療養費が、すべての子供たちにさかのぼって取り立てられることになったことには反対であります。入院時の食事療養費は医療行為そのものであり、入院している子供たちには何の罪もありません。改めて無料化を求めるものであります。

さらに引き続き、老人差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度導入に伴う予算執行が行われております。保険料の年金天引き問題や差別利用に、今でも多くの国民が批判を寄せているところであります。この制度に伴う費用執行には反対であります。

さらに、行政区長制度を導入しておりますが、班長手当を無給にしていることには反対であります。市役所職員や行政区長だけが市の文書、広報等をすべて配布するのであれば、班長手当は必要ありませんが、行政区長から班長を通じて配布するやり方をされているのであれば、班長に対しましても、行政補助員として手当を支給することは当然のことと考えるものであります。ぜひ、改善を求めます。

また、依然として財政運営には厳しさが予想され、行財政運営はむだをなくし、効率的な財政執行を図るよう、まちづくりにつきましても、住民が主人公、市民の願い、要求にこたえるまちづくりを進めていただきたいと思います。

問題が山積する本市の行財政運営にあたりましては、行政責任を明確にして、市民本位の立場で解決するために抜本的な努力と対策を強めていただきたいと思います。構造改革路線が継承されているも、ますます都市と地方の格差が広がっております。本市の商工業を取り巻く情勢も深刻であります。市内の商工業を守る対策、労働者の雇用を守る対策には万全を期していただきたいと思います。

中心市街地活性化対策と地元商店街を守る対策を強めていただきたいと思います。

農業の分野では、農業存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めること。市独自の農政と営農集団育成を図り、中山間地の農業を守り、所得保障と価格保障、生産者の経営の成り立つ後継者の育つ農業行政を強く求めるものであります。

市が発注する公共事業につきましても、安易に不適切な随意契約や一括発注は行わず、透明性を図り、市独自の単価の設定、入札の改善を図りながら、公正な公共事業を執行していただきたいと思えます。各種団体への補助金、交付金の中でも、活動の実態の見えないものがあり、さらなる改善を求めるものであります。

税収不足の折、不況で苦しむ大変な思いをしている市民生活を考え、市当局も議会も襟を正して市民の負託にこたえるべきであります。行財政運営にあたりましては、住民こそ主人公の立場に立って、お役所仕事、マンネリを打破し、むだのない市民に信頼される行財政執行を求めて、一般会計討論のまとめといたします。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、日本国憲法と社会保障の一環として、市民の命と健康を守る立場から、国民健康保険事業を充実発展させる立場から反対討論を行います。

医療給付に対する国庫負担の大幅な切り下げを初めとする国のたび重なる医療改革のもとで、不況やリストラ、所得が減っている市民納税者の国民健康保険税の課税が耐え切れず、徴収が大変になってきているのが実情です。

そういう中で、平成22年度の国民健康保険税の収入未済額は3億75万513円で、調定額の24.7%にも達しております。これらの抜本的な解決を求めるものであります。平成20年度の国民健康保険税値上げは、応能分である資産割を減らし、応益分である均等割、個人割を大幅にふやしたことが、低所得者を多く抱えた国民健康保険税の滞納をふやすことになりました。

現在、滞納世帯は平成22年度決算では1,164世帯にのぼり、資格証明の発行は平成22年10月1日現在では171世帯、短期保険証の発行は212世帯に達しております。さらに、平成20年度からは後期高齢者医療制度の導入が図られ、75歳以上の高齢者が今までの医療保険から締め出され差別医療が強まり、また、65歳以上の高齢者から保険料を年金から天引きすることになってまいりました。私は、高齢者に負担ばかりを押しつける社会保障を切り捨てるような政治に強く反対するものであります。

憲法に基づく社会保障、皆保険としての低所得者を中心とした国民健康保険事業であります。資格証の発行による保険証の取り上げはやめるべきであります。本来の国民健康保険事業を建て直す立場から、第1に国民健康保険事業につきましては国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率を元に戻させるよう強く求めていただきたいと思えます。

第2に、国民健康保険事業が命にかかわる最も重要な福祉事業であり、一般会計からの繰り

入れを行って負担軽減を図っていただきたいと思います。資産評価もバブル期から現況に即した評価に改めるべきものと考えます。

第3は、疾病予防の充実強化を図り、早期発見、早期治療に積極的に取り組むように求めるものであります。

第4に、国の医療制度改悪に反対し、国の責任を明確にさせ、真の国民健康保険事業をとり組む立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位への国民健康保険事業に取り組むよう強く求めるものであります。

次に、老人保健特別会計及び後期高齢者医療制度特別会計につきましては、高齢者の命と健康が安心して保障される保健事業を目指す立場から反対討論を行います。たび重なる医療制度の改悪によって、老人医療費などの増大など負担増と、病院での高齢者の締め出しが重病傾向化する深刻な社会問題となっております。

自公政権は繰り返し医療制度を改悪し、医療費の3割負担を初めとする負担増を強いてまいりました。70歳以上の高齢者には全額1割負担に、一定収入以上の高齢者には2割から3割負担に引き上げてまいりました。さらに平成20年4月からは、70歳から74歳までのすべてのお年寄りも2割窓口負担に値上げになっております。

入院でも療養病床の食費と居住費が保険適用外となり、長期入院患者の入院費の増額と高額医療費での負担増となっております。さらに、平成20年4月から75歳以上の後期高齢者医療制度が導入され、保険料の値上げ、年金天引きが実施されております。

まさにお年寄りいじめのこのような悪政は、高齢者の命、生存権を踏みにじるものであり、本決算についても高齢者の命と健康を守る立場から、第1に世界に類のない差別医療である後期高齢者医療制度を即なくし、高齢者を含めた国民の命と健康を大切にする医療保険制度に改めるべきであります。

第2に、予防医療の充実強化、特に訪問診療充実に努めていただきたいと思います。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを推進していただきたいと思います。

第4に、国の老人いじめの悪政や制度改悪に反対し、必要な財政措置を強く国に求めているいただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計決算については、高齢者に十分に対応した介護保険制度、実態に即した介護保険制度に改革する立場から反対討論を行います。

発足当時から介護保険の問題といたしましては、介護認定を受けた利用者が介護サービスの1割負担が重いため、必要な介護サービスを辞退している実態があります。また、介護保険料も引き上げられ、高齢者、低所得者にとっては依然として負担の重い制度となっております。

す。

介護保険制度がたび重なり改悪され、施設入所者のホテルコストや食費が別建て料金となり、本人の年金では払えないケースも生まれております。保険料の値上げ、軽度の高齢者の介護保険からの締め出しが実施され、介護難民などの問題が全国で起きております。

さらに、市当局は介護保険事業を強めることが当然であります。介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所者待機待ちをなくし、介護認定を受けた方が必要なサービスが安心して受けられるよう、保険あって介護なしと言われぬように、改めて介護保険制度の整備強化を抜本的に取り組むよう求めるものであります。収入未済額が620万4,618円あり、解決を求めます。

農業集落排水特別会計につきましても収入未済額が22万円9,540円あり、解決を求めます。

次に、下水道事業特別会計につきましては、旧烏山町の下水道事業に着手して16年目に入っております。第一次計画区域内処理区域の供用は、実際につなぎ込みが完了して使用されている戸数がいまだに4分の1近くということで、処理区域内の人口の加入率は27.67%、依然として大変低い水準にあります。

21世紀の新しいまちづくりとして公共下水道が稼働しているわけでありますので、この事業への関係者のご理解と加入促進を図るため、担当者任せでなく、市長、市当局が先頭に立って、全市を挙げて水洗化率、加入促進の対策にあたっていただくよう強く求めるものであります。

また、公共下水道の長期計画が余りにも市民負担が重く、地域によっては合併浄化槽の推進に切りかえたほうがよいのではないかと感じています。こういうような状況にあります。全体計画の見直しを進めていただきたいと思います。負担金、分担金の収入未済額が392万200円及び使用料、手数料未収額が36万9,377円あり、解決を求めます。

簡易水道事業特別会計につきましても、全市水道供給に向け、未給水地域への水道普及を進めていただくよう求めます。収入未済額は187万6,910円あり、解決を求めます。

最後に、認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算につきましては、生活に欠くことのできない水道水を供給し、真に市民のための福祉事業として進める立場から討論を行います。

平成22年度の水道事業の総収入は5億5,164万3,374円で、過年度損益修正損を含め、総費用が5億1,050万8,074円で、その差額純利益は4,113万5,300円あります。水道事業は改良工事や拡張工事に伴う事業経費を企業債発行に依存しているために、企業債償還が増加する中で、営業収益の約18.19%を企業債の支払利息として払っている

結果となっております。これが水道事業への重い負担となっております。

企業債の未償還残高は43億9,137万9,540円で、企業債償還のつけを安易に水道料の値上げに転嫁しないように企業努力を求めるものであります。また、水道未収金が1,975万550円あり、解決を求めます。

そして、問題なのは有収率であります。64.8%、これは深刻であります。何と配水量の35.2%が供給収益にならないというのは問題であります。有収率の向上のために漏水調査やあらゆる努力を払って有収率の向上に努めていただきたいと思います。水道事業は市の公共事業である以上、一般会計からの繰り入も行いながら、市の負担で円滑な事業運営を図るよう期待するものであります。

以上、述べてまいりましたが、今後の行財政運営にあたりましては、長引く地方の景気低迷の中、税収不足の折、住民が主人公の立場に立って無理、むだをなくし、健全財政への努力を図り、国の悪政から地方自治体と住民を守る立場で進めていただきたいと思います。

市長を初め市職員の行財政改革、意識改革に努め、より一層の努力を期待いたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番水上正治議員。

〔10番 水上正治 登壇〕

○10番（水上正治） 10番水上正治でございます。私は、認定第1号 平成22年度一般会計決算の認定から認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算の認定についての10議案すべてを認定すべきとの判断から、賛成討論を行うものであります。

今回、平成22年度の決算審査にあたっては、丸1日かけた全議員による本会議場での総括を行い、さらに所管の常任委員会に付託された後、担当課長等の詳細な説明をもとに、委員の質疑を2日間にわたり行われた結果は、先ほど各常任委員長の報告のとおり、平成22年度決算はすべて認定すべきものと報告されたところでもあります。

審査にあたっての留意事項としては、歳入では市税の徴収がよく行われているか。補助金や市債の確保は適切か。そのほかの収入の確保努力が十分であったか。また、歳出面では適法、適正な支出であったか。不用額は妥当であったか。補助事業や投資事業の効果が上がっているのかに加え、平成17年度から那須烏山市での予算、決算、審査における要望や意見の対応をどのようになされているかについても行いました。

以上のことから、私が認定すべきとした理由を申し上げますと、平成22年度は、市総合計画実施3年目の年として、ひかり輝くまちづくりの実現のため、市は5つの重点施策を推進し、住民福祉向上のために市民の生活優先とした各種事業の展開を、着実に実施したものと判断し

たからであります。

その主な成果として、居心地のいい安全なまちづくりでは、子供見守り事業として地域ICT利活用モデル向上事業や市道改修で有利な合併特例債を利用した8路線と、道整備交付金活用の6路線があります。

安心して暮らせる思いやりのまちづくりでは、各種の子育て支援対策事業や中学生まで拡大したこども医療費補助事業、さらには次年度に紆余曲折が予想される子ども手当給付金事業も子供を持つ家庭には大きな支援となりました。

人と文化をはぐくむふれあいのまちづくりでは、前年度から継続の烏山小学校体育館改築事業や、平成23年度まで継続工事の烏山中学校校舎補強改修事業が行われました。また、文化面では、平成21年2月に国史跡に指定された長者ヶ平官衙遺跡の保存に向けた事業も開始されました。

活力あるにぎわいのあるまちづくりでは、緊急経済対策事業とあわせて、雇用対策の充実が図られました。働く場の確保のための企業立地奨励金の給付や商工振興資金貸付事業も行われました。あわせて硬直化した市内経済と商工業者の活性化を図る目的に、商工会が実施したわくわく商品券発行事業も支援しました。これらの大きな事業は、いずれも住民福祉を目的に計画どおり執行されたものと思います。

次に、特別会計の中では、認定第2号 那須烏山市国民健康保険特別会計診療施設勘定において、本間医師の並々ならぬご努力により、診療収入が対前年比20%増の9,300万円余に達したことは、診療所の健全経営に寄与するばかりでなく、地域で子供を持つ家庭に安堵感を与えており、称賛すべきことと思います。

さて、平成22年度決算における歳入総額は、一般会計、特別会計合わせて203億3,819万円余、歳出総額193億9,385万円余の大型決算になったにもかかわらず、先ごろ示された財政健全化法に基づく実質公債比率や将来負担比率も健全化を示しており、健全な財政運営が行われています。これらは緊急経済対策事業や合併特例債等の有利な事業債を活用したことにより、地方交付税は過去最高額の46億9,400万円余になったこと等によるものと思われます。

しかしながら、先般の東日本大震災を受けて、災害復旧を最優先する観点から、今後は財源確保が厳しい状況になろうかと思われますので、平成23年度以降の財政運営をしっかりとした財政計画のもとに実施していただきたいと思っております。

あわせて、今般の各常任委員長報告の中の要望や意見に私も同感でありますので、これらのことを1つ1つ執行部は真摯に耳を傾け、全職員が一丸となって市民の福祉向上のためにさらにご努力くださいますことを切に要望して、賛成討論を終わりといたします。

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。認定第1号 平成22年度那須烏山市一般会計について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成22年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成22年度那須烏山市老人保健特別会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成22年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成22年度那須烏山市介護保険特別会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成22年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成22年度那須烏山市下水道事業特別会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成22年度那須烏山市簡易水道特別会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、認定第10号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、常任委員会に審査を付託しております。その審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。

昨年9月7日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託されました継続案件である陳情書第2号 選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情書

につきましては、選択的夫婦別姓について世論も分かれており、また、委員会内でも各種意見があり、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、今回も継続審査といたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長の審査結果報告について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第6回市議会定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月6日を初日といたしまして、本日まで16日間にわたり慎重審議を賜り

ました。上程をさせていただきましたいずれの議案も、原案のとおり可決、ご決定を賜りましたことはまことにありがたく、心から感謝とお礼を申し上げます。審議の中でいただきましたご意見、ご提案等につきましては、今後の行政運営にあたり十分心して努めてまいりたいと存じております。

さて、西日本に大きな被害をもたらしました台風12号に続きまして、台風15号が関東地方に近づいております。さきの大震災でところによりましては地盤が不安定となっておりますことから、今後の大雨や暴風に最大限の警戒をしているところであります。このため、議員各位には、ご迷惑をおかけしますことをおわびを申し上げます。

この大震災の発生から丸半年が過ぎました。道路などのライフラインや家屋など、徐々にではございますが復旧が進んでいるところであります。市といたしましても、議員各位のご理解とご協力を得まして、震災に伴う独自の各種支援制度も充実をさせてきたところでございますが、福島原発事故に伴う放射能の影響は、さらに広がりを見せておりまして、今後ともその動向が注目をされるところでございます。

特に、肉牛の出荷停止解除、米のモニタリング検査で放射性物質不検出と、本市の農林畜産物における安全性が確認をされたところでございますが、今後、消費者の買い控えや風評被害など影響の長期化が予想されるところであります。このため、市といたしましては、県や県内市町村、JA等との関係機関と連携をして、でき得る限りの対策を講じてまいりたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、電力不足の中で迎えたことしの夏もやっと峠を越えたようでございます。これからいよいよ本格的な秋を迎えます。恒例の運動会、敬老会、文化祭、消防点検など、教育、福祉分野を初めといたしました行祭事が各地で開かれます。議員各位におかれましても、何かとご多忙の折とは存じますが、ご参画の上、激励のお言葉を賜りますことをお願いを申し上げます。

また、季節の変わり目にあたりまして体調を崩しやすい時期でございます。何とぞご健勝で活躍を賜りますことを念願をいたしますとともに、今期定例会無事閉会となりましたことを重ねて感謝を申し上げまして、閉会にあたりましてごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、9月6日から本日までの16日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力、大変ありがとうございました。

これで平成23年第6回那須烏山市議会9月定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

[午前11時01分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成23年11月29日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 板 橋 邦 夫